

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

小山田特別養護老人ホーム

第二小山田特別養護老人ホーム

小山田老人保健施設